

きよせ

電話番号 042-492-5111 (市役所代表)

※市役所にお電話をいただく場合には、市外局番(042)からおかけくださいますようお願いいたします。

ファクス 042-492-2415

電子メール kouhou@city.kiyose.lg.jp

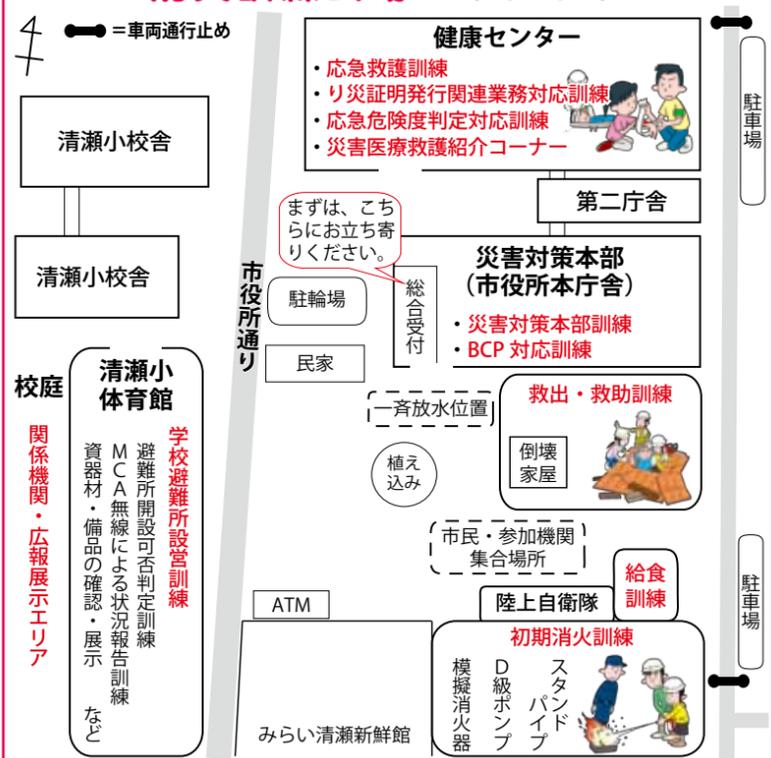
ホームページ http://www.city.kiyose.lg.jp/

携帯サイト http://www.city.kiyose.lg.jp/m_index.htm

携帯電話用QRコード⇒



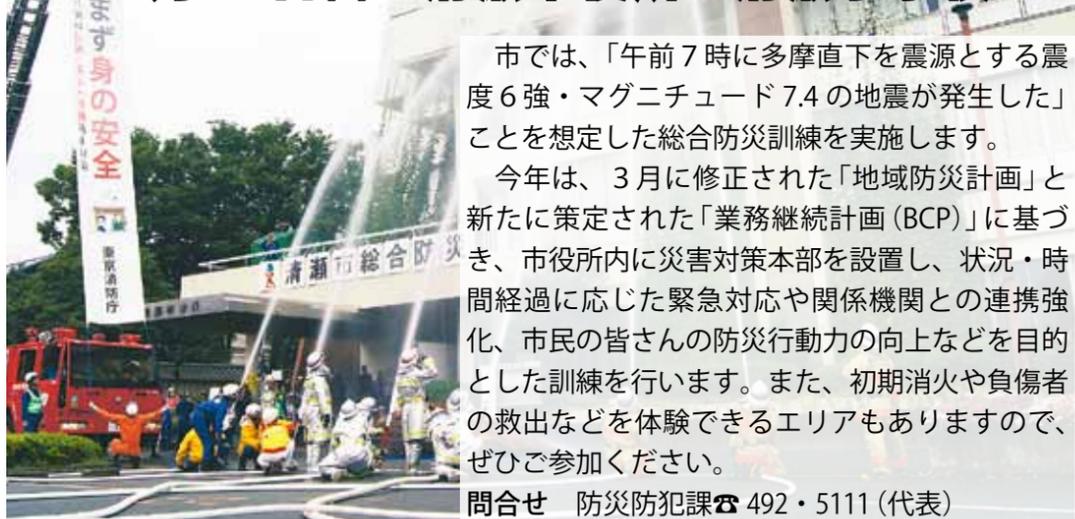
防災訓練会場レイアウト



平成26年度

清瀬市総合防災訓練

8月24日(日) 清瀬市役所・清瀬小学校



市では、「午前7時に多摩直下を震源とする震度6強・マグニチュード7.4の地震が発生した」ことを想定した総合防災訓練を実施します。

今年は、3月に修正された「地域防災計画」と新たに策定された「業務継続計画(BCP)」に基づき、市役所内に災害対策本部を設置し、状況・時間経過に応じた緊急対応や関係機関との連携強化、市民の皆さんの防災行動力の向上などを目的とした訓練を行います。また、初期消火や負傷者の救出などを体験できるエリアもありますので、ぜひご参加ください。

問合せ 防災防犯課 ☎ 492・5111 (代表)

防災訓練タイムスケジュール

時間	項目
午前7時	地震発生(震度6強・マグニチュード7.4)
午前7時～10時	災害対策本部訓練など【市職員・学校職員・消防団・関係機関など】
午前9時40分	余震発生(震度5強) ⇒防災行政無線からサイレンを放送 シェイクアウト(身体防護)訓練【市民】
午前10時～	防災実技訓練【市民・市職員・消防団・関係機関】、業務継続計画(BCP)対応訓練【市職員】 ⇒初期消火訓練、救出・救助訓練、応急救護訓練、給食訓練、応急危険度判定対応訓練、学校避難所設置訓練、り災証明書発行関連業務対応訓練、福祉避難所開設訓練、応急給水拠点対応訓練など
午前11時30分	一斉放水【消防署・消防団】
正午	訓練終了



模擬消火器による初期消火訓練



負傷者への応急救護訓練



倒壊家屋からの救出・救助訓練

- 日時 8月24日(日)午前10時～正午
- 場所 メイン会場 清瀬市役所・サブ会場 清瀬小学校体育館他
- スケジュール(左表参照)
- 地震発生・サイレン吹鳴、シェイクアウト訓練開始(下記参照)【午前9時40分】
 - 各エリア訓練開始【午前10時10分】
 - 防災実技訓練 模擬消火器などを使った初期消火訓練や倒壊家屋からの救出・救助訓練、AEDや負傷者手当てなどの応急救護訓練を行います。
 - 学校避難所設置訓練 清瀬小体育館を実際の避難所と同じように設置し、見学できます。
 - り災証明書発行関連業務対応訓練 住宅の被害状況調査から、り災証明書発行に関する業務を体験します。
 - 訓練終了【正午】 ※荒天などにより、訓練を中止する場合は、訓練当日に防災行政無線などでお知らせします。
 - 給食訓練 自衛隊や麺類組合、ボランティアによる給食の配布を行います。
 - 別会場での訓練(左下記参照) 福祉避難所開設訓練・応急給水拠点対応訓練
 - 一斉放水【午前11時30分】
 - 消防団や消防署による一斉放水を行います。
 - 災害医療救護紹介コーナー 震災時の市の医療体制について紹介します。
 - 応急危険度判定対応訓練 応急危険度判定に関する制度を紹介します。

公式フェイスブックなどによる緊急・災害情報の発信

市では緊急時や災害時、市ホームページの他、公式ツイッターやフェイスブックでも情報を発信しています。また、この度、清瀬市の災害に関するツイッターハッシュタグ(※)「#清瀬市災害」を定めましたので、ぜひ活用ください。

※ツイートのタグとして用いられるキーワードのこと。これを用いることで、同じハッシュタグが付いたツイートをまとめて参照することなどができる。

別会場で実施する2つの訓練

市役所などでの訓練には、時間的關係から同時に参加できません。

- 福祉避難所開設訓練(六小から清瀬どんぐりの家への再避難訓練) = 午前9時～、六小～清瀬どんぐりの家(野塩四丁目)、六小正門前集合
- 応急給水拠点对応訓練(整備された応急給水拠点で、取り扱い方法などを見学) = 午前10時30分～、元町浄水所(元町二丁目)、直接会場へ

自宅でもできる防災訓練「シェイクアウト訓練」

その場で地震から身を守るために行動する訓練を実施します。防災行政無線でサイレンが鳴りましたら、訓練を開始してください。

- 日時 8月24日(日)午前9時40分～(約1分間)
- 内容 サイレンが鳴ったら、次の3つの行動をしてください。
- ①姿勢を低くする
 - ②机の下などで頭を守る
 - ③揺れが収まるまで待つ

清瀬ひまわりフェスティバル

清瀬の夏の風物詩「清瀬ひまわりフェスティバル」を開催します。夏の暑さにも負けず、青空に向かって咲く10万本のひまわりを見に出掛けてみませんか。

日時 8月16日(土)～31日(日)午前9時～午後4時(31日のみ午後3時まで)

場所 下清戸三丁目85-1 他、農地(石井ファーム・小寺ファームなど)

問合せ 産業振興課 ☎ 492・5111 (代表)



第2回きよせひまわり市を開催

「清瀬ひまわりフェスティバル」に合わせて、「第2回きよせひまわり市」を開催します。

今回は、長野県立科町の新鮮野菜や清瀬銘菓、かき氷、市内の農業者と商工業者の連携によって生まれた「にんじんジャムを使った和菓子」などを販売します。

日時 8月24日(日)午前9時30分～午後3時(売り切れ次第終了)

場所 コミュニティプラザひまわり

問合せ きよせひまわり市実行委員会(清瀬商工会内) ☎ 491・6648

非常勤職員(嘱託員)募集

- 一児童厚生員(児童センター勤務)
- 資格 教員免許・保育士証を有する方など。
- 募集人数は若干名
- 募集要項 8月22日(金)までの平日午前8時30分～午後5時に職員課で配布(市ホームページからもダウンロード可)
- ※詳しくは募集要項をご覧ください。
- 申込み 8月22日まで(平日のみ。郵送は必着)に所定の用紙に必要事項を記入し、資格証明書の写しを添えて、直接または郵送で職員課職員係 ☎ 497・1843 へ